

マージン率等に係る情報提供

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

※対象：平成28年4月～平成29年3月

派遣労働者の数 251名

派遣労働者の役務提供を受けた社の数 13社

マージン率 27.2%

算出方法：
$$\frac{\text{派遣料金平均額} - \text{スタッフ賃金平均額}}{\text{派遣料金平均額}}$$

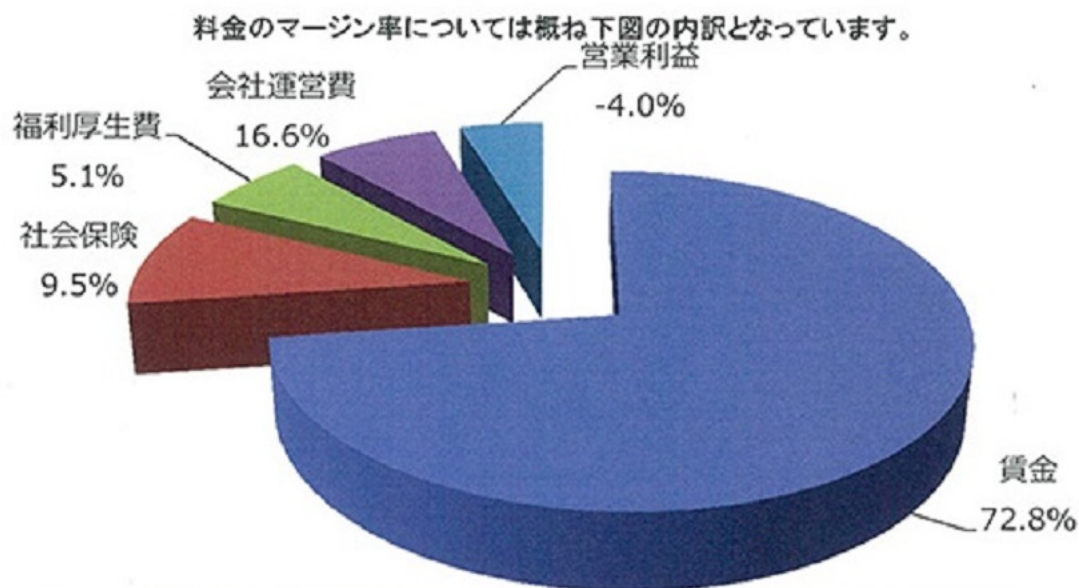
労働者派遣に関する料金（平均額）

日額 14,581円

派遣労働者の賃金（平均額）

日額 10,616円

※事務系・技術系・製造系その他すべての職種の平均



一番多くを占める多くを占めるのがスタッフの給与で約 **72.8%** になります。

次いでスタッフの雇用主として負担する雇用保険・健康保険・厚生年金・介護保険などの社会保険料が約 **9.5%** となります。

また、福利厚生費が約 **5.1%** で、この費用の中には、UTグループクラブオフ（国内リゾートホテルやビジネスホテルが最大80%OFF・グルメ施設を優待価格での利用可）やその他社宅費用負担・有給費用などが入っています。

その他、会社の営業担当者やコーディネーターなどの人件費、オフィス、募集費用をはじめとする会社運営 **16.6%** となり、これら全てを差し引いた約 **-4.0%** が会社の営業利益となります。

なお、都合により、派遣料金が回収されない場合でも、会社はスタッフに賃金を支払う義務を負っています。

教育訓練に関する事項

キャリアアップに資する教育研修カリキュラム及びキャリア形成に関する問い合わせ先は、以下弊社のHPをご確認ください。

<http://www.ut-aim.co.jp/work/cf/pdf/cf.pdf>